

# 博士論文審査及び最終試験の結果

審査委員（主査） 武内進一 印

学位申請者 平林淳利

論文名 地方自治制度におけるパラマウント・チーフと若者の連携による地方開発活動の可能性に関する実証的研究－シエラレオネ地方開発プロジェクトの長期モニタリングを中心に－

## < 審査結果 >

審査委員会は、主査に武内進一（アフリカ政治）、副査として真島一郎（西アフリカ民族誌、社会人類学）、落合雄彦（西アフリカを中心にしたアフリカ政治）、畝伊智朗（開発援助）、篠田英朗（平和構築）の5名によって構成され、それぞれ専門の見地から論文を精査し、内容を詳細に検討した上で、2021年11月18日に公開の最終審査を行った。その後、論文および最終試験の内容について協議を行った結果、本論文は、本学大学院が学位授与のために定めた基準を十分に満たしているだけでなく、優れた高い学術性を有していることが確認され、よって審査委員会は全員一致で、平林淳利氏に博士（学術）の学位を授与することが適当であると判断した。

論文および審査の概要は以下の通りである。

## < 論文概要 >

本論文は、シエラレオネ内戦後の民主化と地方自治制度改革より、パラマウント・チーフが住民の意思決定への参加、情報共有、地方議会などの関係者との連携を推進し、住民特に若者の満足度を高めていることを明らかにし、その要因について分析を行ったものである。シエラレオネでは1990年代の凄惨な内戦が終結した後、民主的統治を進展させ、地方自治制度を改革する試みがなされた。国際的な開発援助の支援も、その政策を後押しする形で導入された。その背景に、内戦の原因の一つがパラマウント・チーフの専制による若者への抑圧であったと言われる事情がある。民主化と地方自治制度改革を通じて、パラマウント・チーフと若者の連携を促進し、パラマウント・チーフへの社会的信頼を回復させることによって、安定的な社会的基盤の再構築が目指されたのである。本論文は、その大きな政策的な流れにそって、若者層におけるチーフへの信頼が回復していることを明らかにしたうえで、民主化と地方自治制度改革が、信頼回復の過程を促進した要因であったことを論じた。その議論において、本論文は既存の学術的研究の蓄積を十二分にふまえて

検証の枠組みの構築を精緻に行ったうえで、学位申請者が長期にわたって関わった JICA（国際協力機構）のプロジェクトの評価作業などの一環で行われた若者の意識調査の結果などの具体的なデータを有機的に取り入れる手法をとった。これによって本論文は、従来の学術研究の枠組みの中で、定点観測によって示された住民の間の意識変化を位置づけ、その変化の背景にある政策的・制度的な要因を分析することに成功した。本論文は、最終的に、従来のパラマウント・チーフが持っていた「血縁ネットワーク」が作り出していた弊害が、一連の改革プロセスをへて導入された「地方議会ネットワーク」によって是正されたことが、若者層の意識変化から辿ることができるパラマウント・チーフへの信頼性の回復につながっている要因であると論じた。

本論文は、序論、結論を含めて、7つの章からなっている。

まず序論は、本論文が中心的課題として取り組む問題の設定を行い、さらにその背景の説明を行っている。そして先行研究や研究資料の分析した結果を整理して提示し、さらには用語や方法論的枠組みの説明を施している。

第2章は、若者からみたチーフによる地方開発活動への関与状況と題されて、内戦後のシエラレオネにおいて、若者層の間でのパラマウント・チーフの意識が大きく変化していることを、聞き取り調査の結果をふまえて、示している。この意識変化は、論文全体が取り組む問いの出発点となるものである。

第3章は、パラマウント・チーフが持つ歴史的な背景を検討し、説明したものである。ここではシエラレオネが独立する前の時代の保護領化政策下で、パラマウント・チーフがどのような機能を与えられていたかが論じられている。

第4章は、独立後のシエラレオネにおいて導入された地方自治制度の中で、伝統的な制度であるパラマウント・チーフが、新に位置づけされ直された過程を辿っている。これらの歴史的背景の中で明らかにされるのは、独立後の近代国家としてのシエラレオネの中で、パラマウント・チーフが、若者層を搾取する権威として成立していった経緯である。

第5章は、内戦後のシエラレオネにおいて、パラマウント・チーフと若者層との緊張関係が内戦の要因となったとの指摘が注目を集め、戦後復興の過程で進められた民主化と地方自治制度改革の影響がパラマウント・チーフ制度に及んでいった経緯を説明し、分析している。この章で詳述されている地方自治改革とパラマウント・チーフの変化の相関関係は、本論文の中心的な問いを裏付ける視点である。

第6章は、チーフの地域活動への関与の実態と題され、地方自治制度改革をへたシエラレオネにおいて、パラマウント・チーフがどのように地域活動に関与するようになってきたのかを論じている。ここにおいて、学位申請者が長期に渡って深く関わった JICA が 2009 年から 5 年間の計画で実施した「シエラレオネ地域開発能力向上プロジェクト (The Project for Capacity Development for Comprehensive District Development in the Northern

Region of Sierra Leone: )」が克明に紹介される。

第7章は、本論文の結論を提示するものであり、民主化と地方自治制度改革の影響を受けて、パラマウント・チーフの若者等との関係などが変化した背景には、チーフの持つ「血縁ネットワーク」に対して「地方議会ネットワーク」がポジティブな影響を与えるようになった地方制度改革の流れがあったことを整理して説明している。なお補足として、本論文が焦点をあてた時期の後に成立した現在のビオ政権下の動きや、本論文が達成したことに加えて、限界として抱えていたことの整理も行われている。

#### < 審査概要および評価 >

本論文は、シエラレオネ内戦とも深い結びつきを指摘されるパラマウント・チーフ制度が持つ弊害という課題が、大々的な国際支援を伴った戦後復興の過程における民主化と地方自治制度改革を通じて、どのように変化したのか、あるいは克服されていったのかを、理論的な視座と実地調査の双方を組み合わせて明らかにした点で、大きな意義を持つ。学位申請者自らが JICA の開発援助プロジェクトに深く携わった経験を持つことから、造詣の深いシエラレオネ社会に関する知識と、現地に根差した情報を多く活かしていくことができたことは、本論文が持つ際立った特性である。

ただし、そのことが、本論文が持つ限界も同時に示していることも否めない。政策的な評価に重きを置いたため、アフリカ社会の歴史文化研究の成果をさらにいっそう活かせる余地は残されていたと言える。パラマウント・チーフの歴史的理解のあり方をめぐる先行研究だけでも、本論文で検討しきれなかった厚みがある。審査にあたっては、パラマウント・チーフの歴史的・文化的検討の深さについて、踏み込んだ質疑応答がなされた。

また、学位申請者が力点を置いた調査対象地域は、主に JICA の開発援助が実施された地域であり、聞き取り調査において回答に何らかの配慮が働いていた可能性は排除しきれない（ただし、包括的で精緻な聞き取り調査は、規模の面で、政治的複雑さの面で、さらには問題それ自体が含む文化的な繊細さの面で、現実には非常に実施困難であろう）。加えて、特定地方に対する観察を、全国的な政策の動向及び結果を測るための指標にできるか、という問いも克服しきれない。これについては学位申請者も十分に意識的であったため、実際の聞き取り調査には日本人は姿を見せないように配慮し、シエラレオネ人に行ってもらった工夫をこらしたことなどが、説明された。したがって深刻な問題が潜んでいるということではないが、完全には解消されない制約として存在していた可能性までは否定しきれないところである。

非常に大きな本論文の主題の設定に関しては、パラマウント・チーフと若者層との関係に最も焦点をあてているはずであるにもかかわらず、地方自治制度改革に関心が流れすぎているのではないかという指摘が、審査会で検討対象になった。民主化や地方分権化といった政策的な流れは、パラマウント・チーフの性格の変化に大きな影響を与えた要素であ

り、その意味では本論文がそこに着目したこと自体は妥当であった。しかし複雑でありながら文献資料には不足があるシエラエオネの地方分権制度の解明や説明に紙幅を取られすぎていたり、関心が向きすぎているという印象を与える記述があったりすると、本来の本論文の中心的なテーマに対する関心が相対的に低下していく印象も与えかねない。その兼ね合いは、本論文が苦闘せざるを得なかった点である。

ただしこれらの問題点は、学位申請者にもよく意識されていて対応策はとられており、本論文の本質的な価値を根本的に損なうものではないという評価では、審査員の意見は一致した。

### 3) 最終試験の審査と結論（日程と概要、可否）

最終試験は 11 月 18 日（木）の 13 時から 15 時まで約 2 時間にわたり ZOOM を用い公開で行なわれた。審査委員から提起された問題点等に対しては、平林氏から真摯で的確に応答がなされた。質問は、論文の主題の明晰性、JICA 職員として研究調査に関わったことから生ずる懸念への対応策、パラマウント・チーフの歴史的理解をはじめとする学術的議論、概念の的確な理解と使用、シエラレオネ行政用語の訳出の方法などについて、数多くなされた。論文には限界や問題点があることは本人も了解しているが、達成したことについては審査員も納得をした。審査委員会の審議の結果として、論文が、本学大学院が博士学位授与基準としている①研究テーマの妥当性、②問題意識の明確さ、③方法論の一貫性、④先行研究との関係、⑤論旨展開と文章表現の妥当性を十分に満たし、かつ優れた高い学術性を示していることを確認した。そのため、審査委員会は最終的に、本論文が博士（学術）の学位を与えるにふさわしい学術的成果であると判断した。